

平成 27・28 年度 特別支援教育推進モデル事業研究展開図

- 個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。
- すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」より

小・中学校における連続性のある「多様な学びの場」

通常の学級

障害に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行う。

**発達障害等の児童生徒が
6.5%在籍**
(文部科学省調査)

通級による指導

通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に、各教科などの授業は通常の学級で行い、障害の状態等に応じた「特別な指導」を週に数時間、「特別な指導の場」で行う。

特別支援学級

障害種ごとの少人数学級で、障害の状態等に応じたきめ細やかな配慮に基づいた特別な指導を行う。

連携

連携

通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への指導・支援の充実が喫緊の課題。

【特別支援教育モデル事業】通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する指導・支援の方法を研究する。

- 通級指導教室担当教員研修会
- 特別支援教育コーディネーター研修会
- 特別支援教育支援員研修会
- 特別支援教育指導員による巡回相談・助言
- 特別支援教育研修会

「教室でできる特別支援教育のアイデア」「特別支援教育を推進させるために」等

発達障害等に係る研修の実施

- 通級による指導の入級・退級システムの作成。
- 通級による指導担当教員と通常の学級担任との連携による P D C A サイクルの構築。
- 個別の教育支援計画等の作成。
- 個別の教育支援計画等に基づく指導内容・方法の共有化

個に応じた指導の充実

平成 27・28 年度特別支援教育推進モデル事業「あま市・武豊町・知立市における指導事例集」の作成

【実践事例集の一例】

- 児童生徒の実態
- 通級による指導・支援
- 通常の学級での実践

【市町における支援体制の一例】

- 個別の教育支援計画等に基づく実践
- 通級による指導担当教員と通常学級担任との連携
- 通級に関わるシステム

通常の学級に在籍するすべての児童生徒に対する指導・支援の充実